

令和6年あきる野市農業委員会 5月総会議事録

令和6年5月27日（月）午後1時30分、令和6年あきる野市農業委員会5月総会は、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和、堀江建夫、武田竜哉、平野久雄、本郷朝次、山崎勇、橋本敦美、長濱一郎、山崎健、佐藤裕美子、米倉孝臣、大福哲也、渡邊博朗

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

田中利明、栗原剛、野崎忠、小川金二、嶋崎三雄

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局次長 岩田英明 ・ 事務局 金澤知行、森みな美

議事日程

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 相続税の納税猶予に関する適格者証明について |
| 第2号議案 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達について |
| 第3号議案 | 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について |
| 第4号議案 | 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について |
| 第5号議案 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について |

開会 午後1時27分

(事務局次長) 皆さま、こんにちは。本日課長の松村なのですが、体調不良でお休みになりましたので、私が代理で務めさせていただきます。不慣れですが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより令和6年あきる野市農業委員会5月総会を開催いたします。初めに、会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) 皆さま、こんにちは。午後のお忙しいところ総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今、お話がありましたとおり、課長が体調不良ということで、皆さまも体にはどうぞお気を付けいただきたいと思います。あきる野市農業委員会では今、推進委員と農業委員が1名ずつ欠けてしまっているのですが、明日まで募集をしているということですので、それが締め切られ次第候補の選定をするということなのですが、農協さんから推薦いただきまして、それぞれ1人ずつ、合計2人推されてくるということで、もしその方達に決まりましたら、また温かく迎え入れていただきたいと思います。農業委員も3条の法改正で少し忙しくなってきたようなので、仕事もお忙しいでしょうが、農業委員会にも時間を割いていただきまして、よろしくお願いいたします。では、本日もよろしくお願いいたします。

(事務局次長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。諸報告、5月15日、水曜日にJ A東京南新宿ビルで開催された「都市農政推進協議会」に私が出席しました。諸報告は以上でございます。本日の署名委員は長濱委員と山崎健委員になります。よろしくお願いいたします。

(事務局次長) それでは議事に入る訳でございますが、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、議長は会長をお願いいたします。

(議長) 本日の出席委員は、農業委員13名、推進委員5名の合計18名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。なお、本日はご本人をお呼びしている案件が、第1号議案と第5号議案にございますので、そちらから先に審議いたします。それでは議事に入ります。第1号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書1ページ目をご覧ください。第1号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。次のとおり被相続人及び農地等の相続人は租税特別措置法第70条の6第1項に規定する適格者であることを証明する。令和6年5月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の大福委員、説明願います。

(大福委員) はい。5月20日に野崎委員と事務局2名と共に現地調査に伺いました。地図は9ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

筆が細かく分かれておりますが、合計で17筆のまとまった農地になります。元々この辺は田んぼが連なっていた地域になりますので、ほとんどの地目が田になっているのですが、現況としては全て畑になります。まず、一番南側の〇〇〇ー〇ですが、柑橘系の苗が植えてありま

した。種類としては金柑、不知火、八朔、甘夏、伊予柑など、多種の柑橘系の苗がありました。その北、△△△ー△の地点まではネギが栽培中でした。このネギは多分、今、JAの直売所に出荷されている物だと思います。その北側、□□□から先なのですが、田んぼの面影が残るような緩い傾斜の段々畑になっています。そちらの方は果樹、先ほどのような果樹が栽培されておりました。種類としては梅、柿、栗、ブルーベリーなどでした。これらの畑の間にある畑も、相続人の〇〇〇〇さんが過去にすでに納税猶予を受けている土地です。今回新たに二次相続で、こちらの17筆の納税猶予の申請となっております。相続人の〇〇〇〇さんなのですが、体調に少し不安があり、調子の悪い時は畑に出ることができませんが、奥様が出荷などの作業を手伝われております。また、息子さんも休日はよく手伝ってくれる、とのことでした。ご家族で経営されていると思いますので、納税猶予の適格者として問題はないかと思います。以上です。ご審議の程よろしく申し上げます。

(議長) ただいま、事務局と大福委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(嶋崎委員) 1つ教えてください。余計な話かも知れませんが、これは昔は田んぼだったということですが、地目もまだ田なんですね？

(大福委員) はい。地目が畑のものが2筆で、残りは全部田ですね。ただ、この辺で今もまだ田んぼをやられている方は、基本的には、ほぼいないと思います。

(嶋崎委員) もし、やるとしたら、水はどっちの方から来てたんですか？

(大福委員) 北側の方から今もかなり水は出ているのですが、用水路が今は蓋をして暗渠になっていますが、水はかなり豊富です。

(嶋崎委員) ああ、そうですか。じゃあ、やる気になれば、できないこともない？

(議長) いや、できない・・・

(大福委員) ちょっと現状としては、もう畑ですね。

(議長) 以前、私の畑もこちらにあったんですけど、ここは水が、暗渠がすごい立派すぎまして、1メートル真角ぐらいのがずっと通っているんですよ。それで山の沢の水ですので、ちょろちょろ通ってるんですね。それで穴がみんな、田んぼの高さに開けてくれということで、底からすごい高い所に開いてるんですよ。ほぼ水は・・・来るけど、自分の田んぼへ流すというのは・・・。私がこの辺をやってた時代にも田んぼはもう、ほぼ終わりに近かった。水はあるんですよ、確かに。沢から絶え間なく流れている。

(大福委員) 戻すにはかなり無理がいると思います。

(嶋崎委員) 分かりました。ありがとうございました。すみません、余計な質問で。

(議長) だから、畑にした方がいいかな。他にご質問ございますか？・・・ご本人をお呼びいたしますので、できるだけご質問があれば、お願いいたします。それでは〇〇〇〇さんに入ってください。

(〇〇氏ご夫妻 入室)

(議長) 〇〇さん、本日はお忙しいところ、ありがとうございます。早速なのですが、今日までの営農状況と今後の目標などありましたら、お話いただきたいと思います。お願いします。

(〇〇氏) はい。今後の目標は約●, ●●●㎡ぐらいあるのですが、元は田んぼを作っていたのですが、その後は休耕田にして、果樹園にしようということで、ミカンとかブルーベリーとか、

イチジクとか、栗とか柿を植えて、それから花木でケイオウザクラとかハナモモを植えて、果樹園なり、花木園という形で管理していこうと思っています。草退治の方は農協の営農支援センターの方で、年間3回ほど入れて草刈りしてもらって、剪定は息子が2人いるから手伝ってもらって、あとは収穫と出荷はうちで2人でやろうかなと思っています。直売所で売ろうと思っています。以上です。

(議長) ただいま、ご本人の説明が終わりましたが、何か質問はございますか？

(大福委員) 先日お邪魔しました、大福です。今、息子さんが剪定をされて、とお話になりましたが、多分息子さんはもっといろいろやられているかなと思ひまして、年間通して息子さんがこんなことをやられている、ということがあれば、少し教えていただきたいなと思います。

(〇〇氏) 今、野菜はそんなに作付けていなくて、自分で家庭菜園程度にトマトやキュウリやナスを植えてますけど、それらの管理も手伝ってくれます。それとあと、帰って来る度に除草剤を蒔いて、草退治してくれています。あと、トラクターも割と積極的に乗ってくれて、私はもう車の免許を返しちゃったもんですから、トラクターは子供にやってもらおうかなと思っています。

(大福委員) ありがとうございます。息子さんがかなりやられているところをお見受けしますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

(議長) 他にご意見・ご質問ございますか？・・・よろしいですか？それでは〇〇さん、本日はどうもありがとうございました。体にお気を付けて。

(〇〇氏) お世話になりました。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(〇〇氏ご夫妻 退室)

(議長) 他に何かご質問はございますか？よろしいですか？

それでは、ないようですので、番号1について、〇〇〇〇さんは相続税の納税猶予に関する適格者であることにご異議ございませんか。

(全委員) 異議なし。

(議長) では、異議がないようですので、証明することにいたします。続きまして、第5号議案、番号3から番号5までは関連案件のため、一括で審議いたします。まずは事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書6ページ目をご覧ください。第5号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画については、次のとおり承認する。令和6年5月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

議案書7ページ目をご覧ください。

(第5号議案・番号3 朗読)

(第5号議案・番号4 朗読)

議案書8ページ目をご覧ください。

(第5号議案・番号5 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号3、番号4について、担当の堀江委員、説明願います。

(堀江職務代理) はい。20日に長濱委員と事務局2名、合計4名で現地確認に行っていました。

地図は17ページをご覧ください。

（現地案内図 説明）

こちらは一団の水田となっておりますが、利用権の設定を受ける〇〇さんは八王子の新規就農者だそうで、先日こちらの水利の掃除があったのですが、その時に見えていまして、少しお話をしたところ、水田をやるよりはトウモロコシやそういう野菜を作りたいというお話だったのですが、なかなか、水田をやるには非常に適した場所なのですが、水が入ってくると結構水が浸透してきちゃうところもあるので、この方は●●の方の土地も借りているそうなので、ノウハウはかなり持っているのではないかと思います。本人がいらっしゃっているので、その辺はご質問していただければと思います。現状としては、一団で全部ほぼ問題なく、すぐ使える状況となっております。以上です。

（議長）続きまして、番号5について、担当の武田委員、説明願います。

（武田委員）はい。では、報告させていただきます。地図は18ページになります。5月20日に佐藤委員と事務局2名と私の4名で現地を確認いたしました。

（現地案内図 説明）

全部で9筆ありますが、それぞれ全てきれいに耕されているのが現在の状況です。地目が田んぼで、元々田んぼではあるのですが、現在は水路の方は使われていないということで、水は来ていないそうです。いつでも何かしらの野菜が植えられる状況にはあると思います。田んぼということで、少し粘土質な所もあったりしますが、概ね畑として使うこともできると思います。堀江さんもおっしゃっていましたが、こちらを借りる方は八王子の新規就農者だそうで、ご本人からいろいろお伺いすることもあるかと思います。以上です。

（議長）ただいま、事務局と堀江委員、武田委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

（小川委員）●●の田んぼなんだけど、田んぼだから馬入れと言うか、トラクターが入る道がないみたいなんだけど、今、耕耘されているって、人の土地を通して耕耘しているんですかね？

（武田委員）僕らが行った時は、ちょうど圏央道の下から田んぼの方に少し広めの道があって、そこから車を入れて、地図の○番、△番辺りまでは軽トラが入れるような道がありました。あと、反対側にも軽トラが入って行けるような道は一応ありました。

（小川委員）あった？

（事務局）あります。一応、赤道みたいなのが、通ってはいます。

（小川委員）あったんだ。大丈夫だったら、大丈夫だけど。

（事務局）人の畑は多分通らず・・・

（小川委員）ちょっと本人に聞いてみれば分かるかな？来ていますよね？

（事務局）はい。ご本人様がいらっしゃっています。

（議長）他にご質問ございますか？

（栗原委員）そもそも、あきる野市でこれだけ多くの農地を借りる事になった経緯は、分かるのですか？

（事務局）はい。こちらの所が、所有者様から市の方に貸したいと要望がございまして、探してはいたのですが、なかなか担い手の方がいらっしゃらなくて、農業会議の方に相談したところ、

今回の〇〇さんを紹介いただいた次第ですね。それでこのような貸借に繋がった形です。

(栗原委員) 農業会議が入ってる？

(事務局) はい。農業会議からの紹介です。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・これは合計面積はどれぐらいなの？

(事務局) 約●反近くになります。

(議長) この借入地、●, ●●●㎡は今、八王子で借りている面積？

(事務局) 八王子の●●で借りている面積です。

(議長) ●, ●●●㎡ぐらい増えるということですね。他にご質問ございますか？

(嶋崎委員) 1つ、いいですかね？●●の方は水は来ていないからいいんだけど、●●はまだ田んぼをやっている方はいますよね？その辺の水が大量に来ると、畑に入るとかね、いろいろ・・・場合によっては止めちゃったとか、そういう話があるので、その辺やっぱり地権者と良くお話されて、やってもらった方がいいような気がするんだけどね。やっぱり田んぼは田んぼですから、田んぼ作ってる人にしてみれば水は大事ですからね。ただ、畑の人にとってはあんまり水が入ってきちゃったら、嬉しくないという考えになると思う。その辺よくあるんですよね。だから、その辺ちょっと注意をする必要があるんじゃないかな。

(事務局) 一応、ある程度水が入ってくるのは本人も承知はしているようでして、水の抜ける道・・・後で聞いていただいた方がいいのかなと思いますが。

(嶋崎委員) これは、本人に聞くのが当たり前だと思うけど。

(事務局) 抜ける道を作って、排水できるように、畝を高くして・・・

(議長) 水路って？

(小川委員) 田んぼは上から下に流れるように配水があるんですよ。あるっていうか、全部の田んぼに水が行くように・・・

(議長) 周りの田んぼを経由して行くってことですか？

(小川委員) そう。田んぼの原則は、全部の田んぼに行くように設定を、本来はしているんだよね。

(議長) じゃあ、塞いじゃうことも有り得る？

(事務局) 塞いじゃうと下流の人が水が入らない、という可能性があるということですよ？

(小川委員) そう。だから、水路をちゃんと作ってあげれば下に行くから大丈夫だろうし、まあ、とりあえず本人に聞いた方がいいよ。どういう気持ちでいるのか。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいですかね？では、〇〇〇さんに入ってくださいます。

(〇〇氏 入室)

(〇〇氏) 失礼します。

(議長) 〇〇さん、本日はお忙しいところ、ありがとうございます。早速ですが、自己紹介と今後の目標、抱負等ありましたら、お話いただきたいと思います。

(〇〇氏) はい。はじめまして。〇〇〇と申します。出身地は●●●市になりまして、生まれも育ちも●●●市ですが、2年前から脱サラして、研修地は瑞穂で2年間、多品目の農家さんのところで修行させていただきまして、去年の6月から新規就農として八王子市で農業をやらせていただいております。ご縁がありまして、このあきる野市で畑をお借りして、●反ぐらい、

規模拡大しようと思っていまして、あきる野市は諸先輩方、私の研修場の諸先輩方は、ほぼあきる野市で就農されて今現在頑張っておりますので、私もその仲間に加わりたくて、今回ご縁がありまして、就農させていただきたいと思い申請いたしました。今現在八王子市で畑の広さは約●反で多品目で、レタス、今でしたらトウモロコシですね。今後については果菜類、ナス、トマト、ブロッコリーなど、多品目でやっていこうと思っています。●●の方は●反ほどありまして、7月から最初にトウモロコシを●反ほど定植する予定です。残り●反ほどはサニーレタスカ、もしくは果菜類、秋採りの10月採りのブロッコリーを定植しようと考えております。●●の方は、田①、田②はトウモロコシを定植しようと考えておりまして、田③、田④は田んぼの跡地ですので、水はけ等を考えましてナスを予定しています。田⑤に関しては、もう苗はできているのですが、カボチャを3品種ほど予定しております。田⑥、田⑦に関してはオクラを4種類。田⑧はお客様の要望がありまして、急遽サンチュを予定しております。田⑨もお客様からのご要望がありましたので、ベビーリーフを栽培していく予定です。7月からの1作目に関してはこの予定でいきたいと思えます。よろしくお願いします。

(議長) ただいま、ご本人の説明が終わりましたが、何か質問はございますか？

(小川委員) ご苦労様です。頑張ってやってほしいんですけど、●●の●●の田んぼの現地を見に行ってくれた人が、きれいに耕耘されているというようなお話で、頑張ってくれているのは分かっているんですけど、田んぼというのは、トラクターが入れないような狭い道ばかりが多いんですけど、ここは人の土地を通らないで入れるという状況でしょうか？

(〇〇氏) 一応今回、今、ちょうど圏央道の下が工事現場になっていて、通れるようになっているので、通れる所を通らせていただいて耕耘したのですが、他の農家さんの所には入らないようには、トラクターは大きいトラクターではないので、小回りがきくので、畦道ができていますので、その辺は大丈夫だと思います。

(小川委員) 大丈夫ね。ちょっとこれだけのところ、大変だなと思ってお伺いしました。頑張ってやってください。

(〇〇氏) はい。よろしくお願いします。

(議長) 他にご質問ございますか？

(山崎健委員) 農業委員の山崎と申します。

(〇〇氏) よろしくお願いします。

(山崎健委員) よろしくお願いします。●●●のご自宅からこの畑までは、大体どれくらいかかるものですか？

(〇〇氏) 今日で、車が空いていましたので、20分ぐらいです。

(山崎健委員) そうですか。じゃあ、機械類も全部車で運ぶということですか？

(〇〇氏) そうですね。軽トラックで。

(山崎健委員) 大型のトラクターもお持ちで？

(〇〇氏) 大型のトラクターに関しては、諸先輩方をお願いして、耕耘していただくという形をとりました。

(山崎健委員) あ、じゃあ、今回はご自分で全てを耕耘した訳じゃなくて？

(〇〇氏) 手でやった所もありますけど。

(山崎健委員) ああ、そうですか。

(〇〇氏) 今回、ちょっと初めてだったので。

(山崎健委員) 今後は遠いといろいろ大変かなと思ひまして、確認をさせていただきました。

(〇〇氏) はい。そうですね。近くには諸先輩方が就農しているので、その方はトラクターを持っていられるので、先輩にお願いして今回は耕耘していただきました。普段はもう、ほぼ柔らかいので、自分で耕運機を持っていますので、それで耕耘していきたいと思ひます。

(山崎健委員) あ、分かりました。大変だと思いますが、頑張ってください。

(議長) 他にご質問ございますか？

(嶋崎委員) 1つ、いいですか？嶋崎と申します。前に、今お借りするような田んぼね、やってた方もかなりイノシシで苦勞していたようなのですが、その辺の情報はお聞きですか？

(〇〇氏) はい。大丈夫です。聞いています。

(嶋崎委員) ああ、そうですか。じゃあ、それなりに？

(〇〇氏) 今、使っている八王子市の畑の方も●●なので、田んぼからなので、その辺ちょっと応用して、いろいろ考えてこれからやっていきたいと思ひます。

(嶋崎委員) はい。ちょっと大変でしょうけど。ありがとうございます。

(議長) 他にご質問ございますか？

(栗原委員) 栗原と申します。今回かなり広い面積を一気にお借りになられるということなんですけど、労働力についてお伺いできますでしょうか？

(〇〇氏) 基本は私と妻の2人と、定植時には私の父に手伝っていただいて、基本3人です。

(栗原委員) はい。ありがとうございます。

(議長) 他にご質問ございますか？

(平野委員) 平野と申します。今日のご苦勞様です。先ほどもうお客さんがついているようなお話があったんですけど、今後、今もそうなのか分からないのですが、今の販売先というのはどこになるのでしょうか？

(〇〇氏) 今でしたら、八王子のひよどり山の所の道の駅、あと、ベルクさん、オザムさんです。あとは個人になってしまうのですが、パン屋さんです。野菜を卸しています。

(平野委員) 分かりました。ありがとうございました。

(議長) 他にご意見・ご質問ございますか？・・・よろしいですか？それでは〇〇さん、本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

(〇〇氏) ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(〇〇氏 退室)

(議長) 何か他にご質問ございますか？・・・その、水のことは言わなかったけど、水を堰き止めないように、言っておくようにお願いします。

(堀江職務代理) でも、水路自体は掃除してあるので水路はあるんです。●●の方は。水路に水が入ってるので。この今回借りる所は結構水路の下の方っていうんですかね。だから、一番下の段は結構入って来ちゃうんじゃないかなと思うんですけど、上の方は多分そんなには入らないとは思ひますよね。

(議長) この●●の方は？

(小川委員) 水はない。ポンプアップしないとできない状態で、もう10年、20年ぐらい、田んぼ作らないで草だらけで、草刈りだけやってるんですよ。だから、使ってもらうと有難いという感じなので、頑張ってくださいという気持ちなんだけど、人の田んぼを通らないとうなりに行けないから。

(議長) 多分その所、さっき工事現場の所を通らせてもらってるって。

(小川委員) うん、今ね圏央道の、ダンプが入る道があるから。

(議長) 工事が終わったら塞いじゃうんですかね？

(小川委員) 塞がないと思うんだけどね。あの、平井川の工事もあるんですよ。水を1メートル下げる工事をしてるんだよね。その工事をやってるから、塞がないと思うんだよね。

(議長) 工事が終わっても、まあ道はある・・・今、確かに警備員が立って、やっていますよね。じゃあ、大丈夫なんですかね。道が通れないで、人の畑踏んだりしていると、トラブルの元になっちゃうから。

(大福委員) 今回労働力がご本人以外、まあ、多く見れば3名ということなので、そこそこあると思うのですが、ちょっと、そもそも●反やられていて、これだけの面積を新規就農者が機械を借りながらやるような感じというのは、なかなか大変かなと思いますね。

(事務局) そうですね。

(議長) 遠いですしね。

(大福委員) 家からすぐ隣に畑があればまだいいんですけど、実質、今20分とおっしゃってましたけど、そううまくいくような道ではない気もしますから、ちょっとなかなかご苦労されるかなと思います。

(事務局) その旨も伝えておきます。

(議長) ●反借りてて、プラス●反というと、かなりきついですよ。それで晴れている日ばかりじゃないですしね。溜まりに溜まってどんどん回らなくなっちゃう。

(嶋崎委員) 普通じゃあ、これだけ筆が多いとね。田んぼの場合は、ほら、1区画1区画、区切られているから。

(議長) 小川委員がおっしゃるように、確かに、きれいにしてもらえれば助かるんですけど、やれそうですかね？こんなに広く。

(小川委員) でも、お父さんがいて、夫婦でやっていれば、なんとかなるかなと思うんだよね。交通の便を見ても。

(栗原委員) この〇〇さんは、八王子の認定新規就農は取っているのですか？

(事務局) 取っています。去年、取りました。去年の6月に認定を受けています。

(大福委員) すみません。決の取り方なんですけど、これって全部まとめてなんですか？それとも1個1個、ここはいいとか悪いとか、という話もあるのですか？

(事務局) 基本、全部まとめてにはなります。

(議長) 現地見てないですしね。ちょっと分からないと言えば、分からないのもありますけど。

(米倉委員) 今回はここだけとか？

(大福委員) 例えば、●●の方は待っておいて、いろいろ考えはあるかなと思うんですけどね。

いきなり増やすと、どうなのかなと・・・まあ、本人がやられるし、3名労働力もありますので、

その点は大丈夫なんじゃないかなと思います。

(事務局) ちゃんと、しっかり様子を見て・・・

(議長) うん。様子を見て、もし、あんまり手が入らないようだったら・・・

(事務局) できていないようだったら、例えば、畑を返してもらって、また新しくやっていただける方を探すとか、そういうように切り替えていくようかなと思いますね。

(堀江職務代理) こっちは一団と言えば一団だから、やるとなれば一度には耕耘はできるんですけど・・・

(長濱委員) でも、全部コマは割れているんだよね。境が入ってたから。

(議長) 畦がある。畦が入っちゃってる。

(堀江職務代理) コンクリートで割っている所もあって、ここは区画整理できてないんですよ。

(議長) 基本、田んぼ毎にやるってことですかね。筆毎に。

(嶋崎委員) しょうがないですよ。

(平野委員) やらざるを得ない。

(嶋崎委員) だから、広いのが生きてないわけか。

(小川委員) どっちにしてもね、全然使っていないからいつでもいいよと言うんだから、ずっとでもいいよというイメージじゃないかな、と思うんですよ。草退治が大変なんだから。無償で使ってもらえればいいと。

(議長) 今回使ってもらって、頑張ってもらおうということで。

(小川委員) ●●の方はこの所だけじゃなくて、大部分が草なんですよ。今も作付けしてるのは1割か2割かな。後は全部草取りだけしてるから。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・一応先ほどの話で、一括してということなので、本人の意気込みもあるようなので、よろしいでしょうか？

それでは、番号3から番号5の農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、承認することにいたします。続きまして、第2号議案、経路3について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書3ページ目をご覧ください。第2号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達について。農地法第5条第1項の規定による許可申請については意見を付して同法施行令第15条の規定により東京都知事に進達するものとする。令和6年5月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第2号議案・経路3 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、経路3について、担当の長濱委員、説明願います。

(長濱委員) はい。地図は10ページをお開きください。5月20日に事務局2人と堀江委員と私の4人で現地調査に行っていました。

(現地案内図 説明)

現地を確認したところ、○○○-○、△△△-△の黒く塗られている部分が整地されて、家を

建てる予定地だと聞きました。その周り、北側部分は耕耘されているような状況であり、西側の方の細い部分は果樹の苗木が植えてある状況で、これから家を建てるための場所だけ整地されて、これから手掛けるといった感じの状態になっておりました。以上、報告を終わります。

(議長) 続きまして、転用理由書の説明を、事務局お願いします。

(事務局) はい。転用理由書が提出されていますので、読み上げます。

(転用理由書 朗読)

以上です。

(議長) ただいま、事務局と長濱委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・周りにも迷惑ではないですか？

(事務局) 東側に農地はあるのですが、一応承諾はいただいております。

(議長) では、よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、經由3の農地法第5条第1項の規定による許可申請については、これを相当と認める意見を付して進達する事に、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、進達することにいたします。続きまして、第3号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書4ページ目をご覧ください。第3号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。令和6年5月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第3号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の佐藤委員、説明願います。

(佐藤委員) はい。5月20日に武田委員と事務局2名で現地に行っておきました。地図は11ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

細い道路から見て右側に3メートルぐらいの高さの梅が2本植えられていて、もう梅は収穫した後のようでした。右端にカボチャが2柵、トウモロコシが5柵、トウモロコシは小さい物から段々蒔いたような感じで、大きくなっていました。あと、ジャガイモが8柵植えられていました。また、〇〇さんはファーマーズセンターの会員で、野菜等もファーマーズセンターに出荷しています。周りの草も少なく、短い草が伸び始めたという感じで、きれいに使ってらっしゃいました。よろしくお願いします。

(議長) はい。ただいま、事務局と佐藤委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたし

ます。続きまして、番号2について、事務局、説明願います。
(事務局次長) はい。議案書4ページ目をご覧ください。

(第3号議案・番号2 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号2について、担当の堀江委員、説明願います。
(堀江職務代理) はい。同じく20日に長濱委員と事務局2名と合計4名で現地確認に行っていました。地図は12ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

反対側にある大きな家が〇〇〇〇さんご本人の自宅です。自宅からすぐ、道路を越えていつでも行ける所にある畑です。〇〇ー〇は耕耘してマルチが敷いてあり、いつでも種まきができる状態になっていました。△△ー△はネギ他、自家消費の野菜、□□ー□はジャガイモ他、やはり自家消費の野菜、◇◇ー◇はハウスがありまして、そこには田んぼの苗がもう結構な量作ってありまして、●●の田んぼに植える予定でいるそうです。地目は田んぼになっていますが、全て埋め立てであって、畑としてきれいに使われておりました。問題ないと思います。以上、よろしくお願いします。

(議長) はい。ただいま、事務局と堀江委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、番号3について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。議案書4ページ目をご覧ください。

(第3号議案・番号3 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号3について、担当の長濱委員、説明願います。

(長濱委員) はい。地図は13ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

〇〇〇〇ー〇と△△△△ー△は栗畑になっていて、結構木も古木になっているのですが、下草は刈られている状況であり、また秋には栗の収穫もしている様子がうかがえるので、きれいに栗林として使われているのが分かりました。その1つ北側の道路沿いの□□□□ー□ですが、こちらは以前から、防草シートを張ってブルーベリーを作るという話で聞いていたところ、なかなか進んでない状況でしたが、先日見に行ったところ、周りに防鳥網だと思いますが、柵がしてあって、きれいに囲いがされ、その中にはブルーベリーが鉢に植わって作り始めてあり、かなり数が揃っている状況でした。下は防草シートで草の心配はないので、このまま進められればきれいに使われるんじゃないかなと思います。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と長濱委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、〇〇〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、第4号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。議案書5ページ目をご覧ください。第4号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について。次の申出について、生産緑地法に係る買取申出に伴う農業の主たる従事者の証明に関する事務処理規程第5条第1項の規定に基づき証明する。令和6年5月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第4号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の野崎委員、説明願います。

(野崎委員) はい。それでは、番号1の現地調査につきまして、報告させていただきます。14ページをお開きください。5月20日に大福委員、それから事務局2名、私で現地調査を行いました。

(現地案内図 説明)

〇〇〇〇番、△△△△番は一体的に現在利用されておりました、大体北側半分は栗林になっております。南側の西よりに1柵ジャガイモが作られておりました。その他の部分については耕耘されて、現在作付けはされていない状況です。それから□□□□ー□は申請者、〇〇△△さんの自宅と地続きになっております。L型の土地の上の部分につきましては、ブルーベリーが植えてあります。下の方の部分につきましては、東西に20メートルぐらいのビニールハウスが2棟ありまして、1棟は農機具等の置場、もう1棟は育苗等に使われているように見受けました。なお、申請者の奥さんにお話を聞いたところ、〇〇〇〇さんは老人施設に入所以前は栗やブルーベリーの収穫を行っていたということから、3筆にかかる農業の主たる従事者であったということが言えると思います。私からの報告は以上でございます。よろしく願います。

(議長) ただいま、ただいま、事務局と野崎委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは農業の主たる従事者であったことを証明することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、証明することに決定いたします。続きまして、第5号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書6ページ目をご覧ください。

(第5号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の長濱委員、説明願います。

(長濱委員) はい。地図は15ページをお開きください。こちら先日も先日現地調査に行つてまいりました。

（現地案内図 説明）

現地はきれいに耕耘したばかりという形で、草１つ生えてない、土が黒い状態でありました。北側の方、中央辺りに１本大きな木が生えていて、ちょっと邪魔かなと思いますが、そこを避ければ栽培もできるんじゃないかなと思います。〇〇くんは今、トウモロコシなど多く作物を出しているところで、これから何を作るのか分からないのですが、ここで作付けを行うような状態になっていました。以上です。

（議長）ただいま、事務局と長濱委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号１の農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条の１の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか？

（全委員）異議なし。

（議長）異議がないようですので、承認することにいたします。続きまして、番号２について、事務局、説明願います。

（事務局次長）はい。議案書６ページ目をご覧ください。

（第５号議案・番号２ 朗読）

以上でございます。

（議長）続きまして、番号２について、担当の武田委員、説明願います。

（武田委員）はい。報告させていただきます。地図は１６ページをご覧ください。５月２０日に佐藤委員と事務局２名と私の４名で現地を確認してまいりました。

（現地案内図 説明）

３筆が一体となって１枚として使われておりました。行った時は少し草はありますが、北側の方に東西の畝で３冊エダマメが植えられているようでした。南側と西側の一部が住宅に隣接してて、ちょっと一部分的には日当たりが悪そうだなという印象です。借りられる〇〇さんは秋川ファーマーズセンターの会員でもあり、ベテランの農家さんなので、その辺もご承知の上でお借りしているものと推察されます。特に問題等はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（議長）ただいま、事務局と武田委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号２の農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条の１の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか？

（全委員）異議なし。

（議長）異議がないようですので、承認することにいたします。続きまして、番号６について、事務局、説明願います。

（事務局次長）はい。議案書８ページ目をご覧ください。

（第５号議案・番号６ 朗読）

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号6について、担当の嶋崎委員、説明願います。

(嶋崎委員) はい。それでは説明させていただきます。20日、事務局2名と橋本敦美委員と4名で確認に行っていました。地図は19ページをお願いいたします。

(現地案内図 説明)

畑は非常にきれいに耕耘されて、若干枯れ草が混じっている感じで、いつでもマルチを敷けばサツマが植えられると、そんな状況になっております。左側にはハウスが3つありまして、作業場と器具置場とか、倉庫とか、そんな感じになっているようです。問題はないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(議長) ただいま、事務局と嶋崎委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号6の農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、承認することにいたします。続きまして、番号7について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。議案書8ページ目をご覧ください。

(第5号議案・番号7 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号7について、担当の野崎委員、説明願います。

(野崎委員) はい。番号7について、報告させていただきます。地図は20ページをお開きください。こちらと同じように5月20日に大福委員、事務局2名、私の4名で現地調査を行いました。

(現地案内図 説明)

〇〇〇と△△△は一体的に耕作されており、東側の〇〇〇の大部分は、現在サトイモが植え付けをされておりました。△△△の部分につきましては、ネギの収穫がすでに大方終わっており、若干残っている部分を除いて耕耘され、現在は作付けされておられませんでしたが、いつでも作付けできる状況でございました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議長) ただいま、事務局と野崎委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号7の農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、承認することにいたします。続きまして、報告事項に移ります。専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。それでは、お手元の令和6年あきる野市農業委員会5月総会専決処理報告書をご覧ください。では読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、6月25日、火曜日、午後1時30分より、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室で行う予定です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時40分